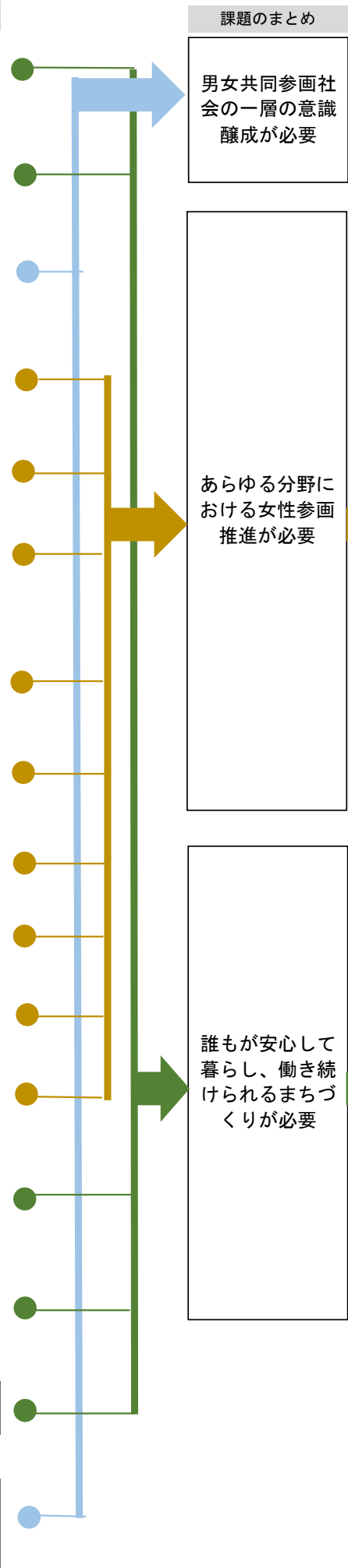
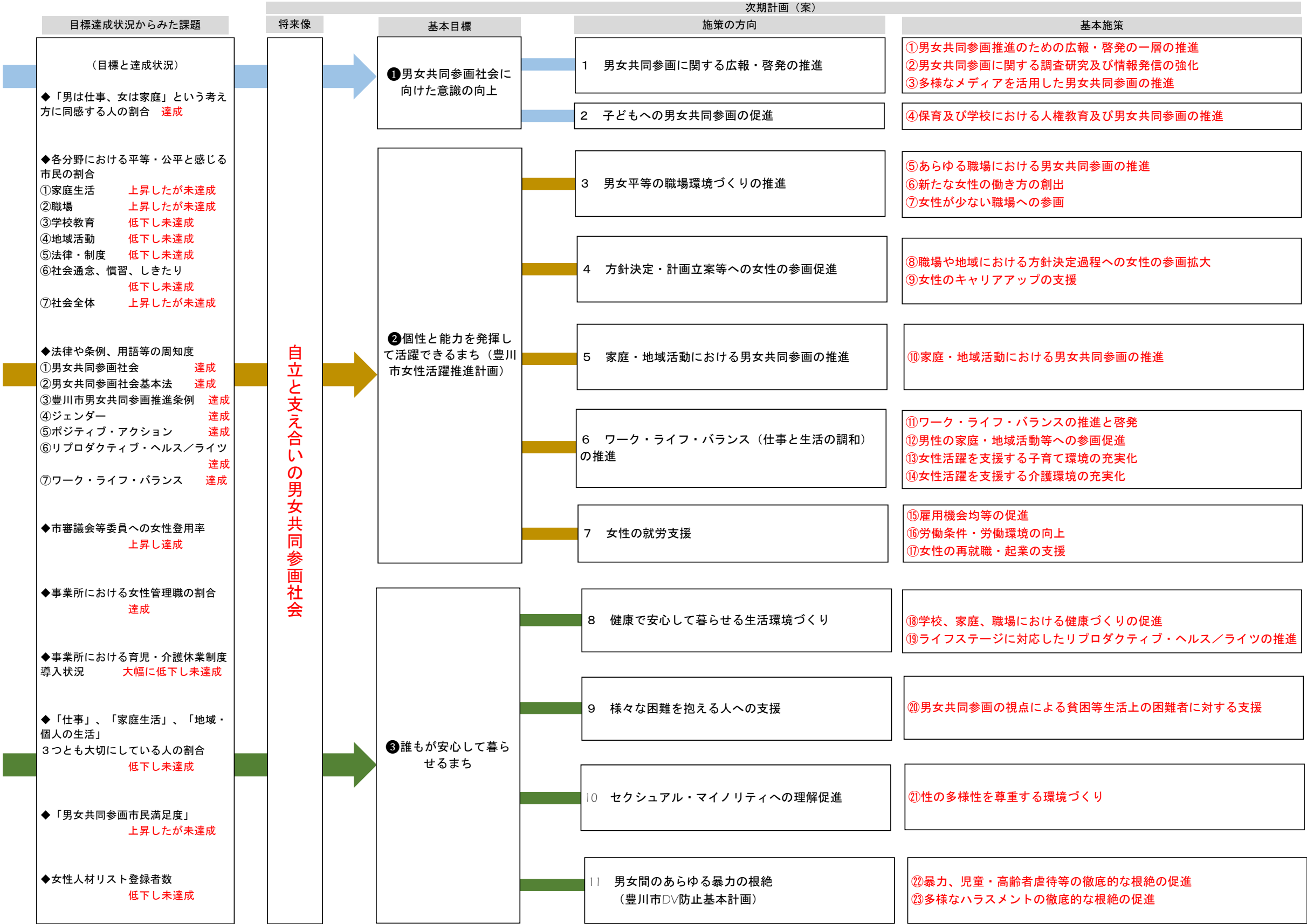


意識調査結果の分析、現行計画の検証及び主な課題		
基本目標 1 人権を尊重し、 自立と思いやりの心を大切にす るまち	DV等の暴力や児童虐待の 根絶の課題	・DVに関する法制度が充実されてきているが、 女性の暴力被害は減っており、本市でも配偶者等からDVを受けたことがある女性は20%を超えている 。また、DVを受けた方のうち、 4割強は「DVを受けたときに相談しようと思わなかった」と回答し、家庭環境等を含め、相談しづらい環境がまだまだ強くあるため、相談しやすい環境づくりをより一層努めていくことが必要。 ・SNS等の新しいコミュニケーションツールの広がり、暴力形態も多様化しているため、SNS等を通じた性犯罪・性暴力の当事者にならないための啓発、 子供及び保護者のメディア・リテラシーの向上等、予防啓発、教育・学習の充実を図ることが必要。
	セクシュアル・ハラスメ ント等の根絶の課題	・セクシュアル・ハラスメントを受けた女性の割合は約2割で減少しておらず、受けた場所のほとんどは職場である。事業者の認知度はセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントでは7割を超えているが、LGBTや育児者に対するハラスメントの認知度は半分以下と低く、従業員に至っては1割にも満たない。このため、 事業主とともに従業員に対しても、ハラスメントに対する理解を深めるための啓発や、対策の充実化が必要。
基本目標 2 誰もが対等に参 画することので きるまち	固定的性別役割分担意識 と課題	【男は仕事、女は家庭】・「男は仕事、女は家庭」という意識は低下傾向にあるが、依然として男性は4割近くあり、男女とも高齢者ほど高い。こうした意識は、幼少の頃から長年にわたり形成され、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の課題も指摘されていることから、 幼少期から性別に基づく固定観念を生じさせないような取組や意識醸成が必要。 【男女の平等観】 ・「家庭生活」における平等意識はほとんど変化していない。子ども達は親のジェンダー意識が直接影響することが多いため、 家庭内での意識改革が促されるような啓発を進めていくことが必要。 ・「職場」における平等意識は徐々に高まる傾向であるが、2割程度と依然として低いため、より一層 男女平等な就労が事業所の活性化につながることを啓発していくことが必要。 ・「地域活動」における平等意識の割合は低下しているため、 男女それぞれの特性を活かせる分野を探し積極的に参画できるよう促していくことが必要。 ・「学校教育」における平等意識の割合は5割を超えているものの、低下傾向にあるため、 子ども世代からの意識醸成の取組強化が必要。
	女性活躍を推進する制度 と課題	・女性の活躍推進が優良である企業を認定する えるぼし制度、あいち女性輝きカンパニー、愛知県ファミリーフレンドリー企業等 の周知度はまだまだ低く、認定数も少ない。このため、 認定の後押しに繋がるようなインセンティブとともに制度の普及啓発 に向けた活動が必要。
	女性活躍のための支援措 置とその課題	【女性の登用促進】・本市では、市の審議会などの女性委員割合を30%以上にする目標を達成し、女性の管理職相当職の割合も高まっているが、 女性に対し「個人の能力や適性に応じて戦力化したい」との事業者の意識は低下している 。このため、 意識低下を防ぎ、女性の特色やその能力、才能を発見していくような管理職研修等を強化していくことが必要。 ・行政施策として「女性を政策決定の場に積極的に登用する」が非常に高まっているため、 女性の登用の支援や、企業PRの支援措置等を導入し、より多くの企業に浸透させていくことが必要
基本目標 3 個性と能力を発 揮して働くこと のできるまち	女性の社会進出と事業者 意識の課題	・約半数が「女性も仕事を持ち続けるほうがよい」と回答し女性の社会進出に肯定的であり、「出産後も職場復帰できる制度の充実」や「男性の家事・育児等への参加」等の女性の職場での地位確保や男性の家庭内での役割分担に関することがより高まっている。しかしながら、事業所側では、「現状、何も取り組んでいない」割合が高く、「育児・介護休業制度」の導入等も進んでいるところが少ないため、 小規模事業者に対する事例の情報発信や導入相談等を強化したり、女性活躍推進企業の認定制度の普及を図る等を推進していくことが必要。
	雇用機会均等に関わる 課題	【女性労働力の活用】・本市の女性労働力率ではいわゆる「M字カーブ」が見られるため、 結婚、出産、育児期における女性の働く環境づくりを商工会議所等の経済界と連携しながら、改善していくことが必要 【多様な就労形態と賃金の向上】・男女の正規従業員間、女性の正規従業員と非正規従業員間の賃金格差は縮まっていないため、事業者の意識改善を促す啓発活動を充実させることが必要。また、女性のひとり親家庭などは、安定的に賃金を得られる環境に恵まれにくいいため、女性活躍を進めている事業者に対するブランド価値向上に資する制度や、世帯特性等に対応した多様な就労形態を導入できるような支援が必要。
	男性の育児参加の課題	・「男性の育児参加」は、ほとんどが賛同しているが、それを進めるためには 「男性が育児休暇制度を利用しやすくなること」が必要で、制度としての整備と同時に偏見なく利用できるよう、事業主や従業員の意識改革も合わせて進めていくことが必要。
	夫婦の役割分担の課題	・「夫婦共同」が望ましい家庭作業等では、子どものしつけ、子育て、親せきつきあい、介護、家庭の重要な決定等が高いが、実際には夫婦共同で行われていないため、 介護、子どものしつけ、子育て等を中心夫婦共同意識の醸成と、それを理想に近づけるような社会で支える仕組み等 の支援が必要。
	介護環境の改善課題	【介護環境づくりの促進】　・介護者は年々増加し、 介護する人は「娘」、「妻」が多くなり、女性の働く機会の喪失に繋がっている 。男性と女性がともに介護を担っていくためには、「介護休暇制度を利用しやすくする」、「気軽に介護の問題について相談できる窓口を設ける」等を進め、 女性のみならず男性の介護休暇制度の利用を高め、若い人でも気軽に介護相談できる窓口やSNS等による相談受付等、時代に即した相談体制や介護環境の改善を進めていくことが必要。
	ワーク・ライフ・ balan スの課題	・市民は「仕事」「家庭生活」「地域・個人」の調和を考えたライフスタイルを求めているが、現実には「仕事を優先」傾向が高まり、希望と現実乖離がある。乖離の是正では、 女性の正規従業員への転換、管理職等への登用、経済的な自立化支援等 を後押しするような施策の充実が必要。
基本目標 4 生涯にわたり健 康で安心して暮 らせるまち	健康づくりの改善課題	【健康づくりの促進】　・昨今、健康寿命が注目され、 健康寿命と平均寿命の差の縮減 が期待されているため、 健康相談の充実 やひとり親家庭などを社会全体で支えるための社会支援等の制度の見直しを進め、健康で生き続けるための地域社会のつながりの仕組みを一層強化していくことが必要。
	性の多様性に関わる課題	・女性は、身近にLGBTの方が約1割いと認識し、男性の2倍となっている。また、従業員のLGBTへのハラスメント理解は3割にも満たず、 性の多様性に関する理解を男性、事業所等で醸成していくことが必要。 ・女性は、生涯を通じて男性とは異なる健康上の問題に直面することが多いため、 リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点から生涯を通じた健康のため、性差に関する啓発や母性保護意識の向上、母子保健の充実とともに、男女ともに「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の正しい理解と認知度を高めていくことが必要。 ・医療技術の向上により、未熟児でも立派に育つことが多くなっているが、高齢出産等のリスクは決して低くない。本市では妊婦に対して母子健康手帳を交付し、妊娠から出産に関わる健康診査、妊婦だけでなく男性も参加する教室の開催等を進めているが、 結婚前（20歳前後の時期等）から女性の心と体の健康づくり、食生活支援等を積極的に進めていくことが必要。
	行政施策への期待	・市の取組に対する満足度では、「ひとり親家庭支援」、「経済的な自立支援」、「国際交流活動・多文化共生」、「障害者福祉」、「雇用の安定・勤労者支援」などが低く、特に「国際交流活動・多文化共生」、「 経済的な自立支援 」、「 雇用の安定・勤労者支援 」等は女性の満足度が低い。このため、「ひとり親家庭支援」、「 経済的な自立支援 」、「 雇用の安定・勤労者支援 」等の視点から 女性支援を充実させていくことが必要。
基本目標 5 みんなで創る住 みよいまち	用語・制度の認知度の課題	・「男女共同参画社会」という用語は約半数が認知しているが、内閣府世論調査よりも15ポイントも低い。「男女共同参画社会基本法」では、「内容まで知っている」割合は1割未満で、「豊川市男女共同参画推進条例」において「内容まで知っている」割合はわずか1.8%で非常に低く、市民の関心は非常に低く、より一層の啓発が必要。 ・このため、 イベント等の機会等を通じた啓発等とともに、SNS等の新しいツールを活用した情報発信をより強化・充実させていくことが必要。





目標値

		2014(平成26)年実績値	2019(令和元)年実績値	2020(令和2)年目標値	評価(目標値と2019年実績値)	担当課
1	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する人の割合(市民意識調査)	46.6%	34.4%	36.0%	達成	人権交通防犯課
2	各分野における平等・公平と感じる市民の割合(市民意識調査)					人権交通防犯課
	①家庭生活	28.0%	28.1%	30.0%	上昇したが未達成	
	②職場	16.4%	19.6%	25.0%	上昇したが未達成	
	③学校教育	62.8%	56.2%	60.0%	低下し未達成	
	④地域活動	32.7%	29.9%	40.0%	低下し未達成	
	⑤法律・制度	30.3%	26.9%	35.0%	低下し未達成	
	⑥社会通念、慣習、しきたり	11.8%	10.5%	15.0%	低下し未達成	
	⑦社会全体	10.4%	13.0%	20.0%	上昇したが未達成	
3	法律や条例、用語等の周知度(市民意識調査)					人権交通防犯課
	①男女共同参画社会	47.5%	49.3%	増加	達成	
	②男女共同参画社会基本法	49.0%	50.1%	増加	達成	
	③豊川市男女共同参画推進条例	27.5%	27.8%	増加	達成	
	④ジェンダー	22.1%	47.9%	増加	達成	
	⑤ポジティブ・アクション	7.4%	8.1%	増加	達成	
	⑥リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	1.6%	2.5%	増加	達成	
	⑦ワーク・ライフ・バランス	31.0%	43.0%	増加	達成	
4	市審議会等(法令・条例設置)委員への女性登用率	31.29%(平成27年度)	31.49%(2020年4月)	30.0%	上昇し達成	関係各課
5	事業所における女性管理職の割合(事業所意識調査)	6.9%	15.4%	増加	達成	人権交通防犯課
6	事業所における育児・介護休業制度導入状況(事業所意識調査)	60.0%	25.5%	60.0%	大幅に低下し未達成	人権交通防犯課
7	「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」3つとも大切にしている人の割合(市民意識調査)	7.6%	6.3%	増加	低下し未達成	人権交通防犯課
8	豊川市市民意識調査における「男女共同参画市民満足度」	29%	31.2%	34%	上昇したが未達成	人権交通防犯課
9	女性人材リスト登録者数	81人	80人	120人	低下し未達成	人権交通防犯課

※赤文字は目標達成項目